

小・中学生保護者の皆様

十日町市教育委員会

### 中学校の休日の部活動に代わって、令和5年度から試行する地域クラブ活動のお知らせ

休日の中学校の部活動については、令和5～7年度末の間に、地域のスポーツ・文化活動への移行を目指し、準備を進めています。当市では、5年度の試行種目として「陸上競技」「バスケットボール」「ソフトテニス」の3種目を実施いたします。

十日町市立学校に通う中学生にとって望ましいスポーツ・文化活動の機会を提供できるよう、今後の取組にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 試行種目の目標

- ・5年度の試行種目「陸上競技」「バスケットボール」「ソフトテニス」は、6年度から休日は地域クラブ活動へ完全移行を目指します。
- ・試行種目は、1年間は試行期間と位置付け、休日の部活動に代わる地域クラブ活動を、次年度から円滑に実施できることを目指します。

#### 2 試行種目の休日の地域移行イメージ

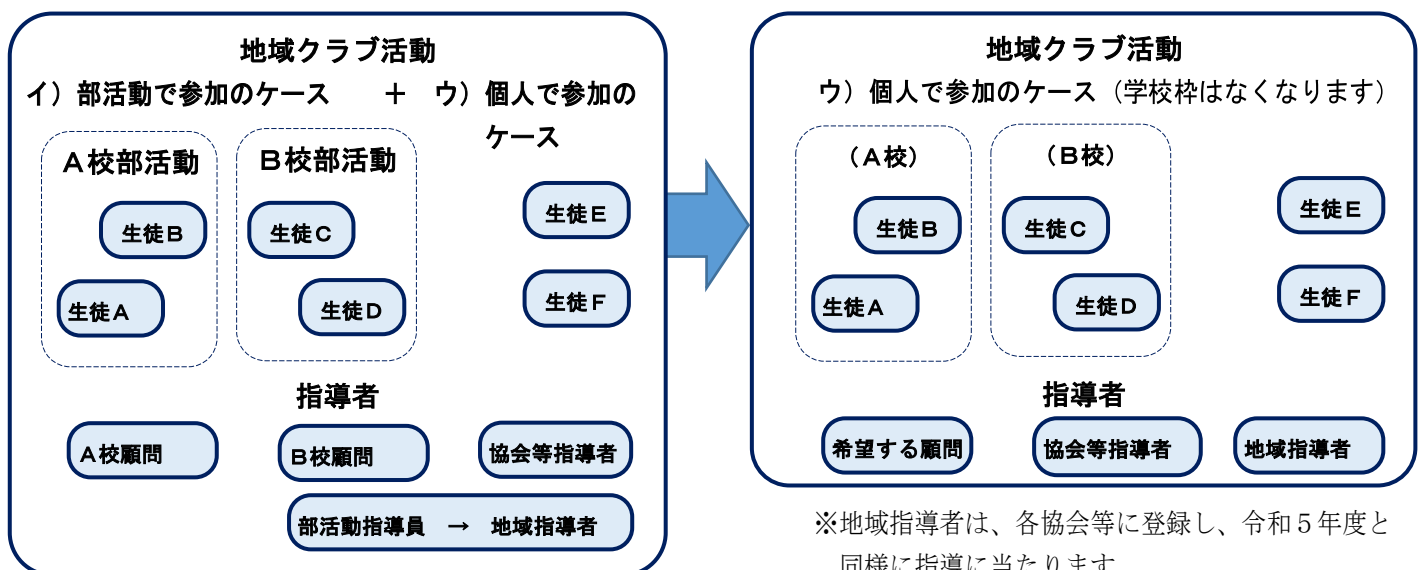
- ・試行期間中は、休日の地域クラブ活動の練習を開催いたします。また、学校の部活動としても参加できるようにします。
- ・試行種目の地域クラブと部活動の顧問が連携を密にし、休日の地域クラブ活動への移行の体制をつくります。部活動に所属していない個人での参加も可能です。

#### (1) 5年度の休日練習（試行期間中）

- ア) 現状の学校の部活動を行う。
- イ) 地域クラブ活動（合同練習等）に、部活動として参加する。
- ウ) 休日部活動がない時、地域クラブ活動に、個人で参加する。

#### (2) 6年度の休日練習（試行期間後）




- ウ) 地域クラブ活動に、個人で参加する。  
※必ず協会等への登録をお願いします。



※地域指導者は、各協会等に登録し、令和5年度と同様に指導に当たります。

※種目によって上記の活動イメージは異なります。

### 3 5年度に試行する地域クラブ活動の概要

項目 / 種目	陸上競技 	バスケットボール 	ソフトテニス 
目指す姿	人とかかわる楽しさや運動する楽しさを味わえるようにします。	健全な心身をもった生徒の育成を目指します。	競技力の向上と共に人間力の向上を目指します。
開始時期	令和5年4月から	令和5年4月から	令和5年4月から
形態	陸上競技協会主催の合同練習会への参加	U15 バスケットボールクラブへの参加	ソフトテニス連盟主催のクラブ合同練習への参加
練習日 会場等	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2・3・4土曜 13:30~16:30 十日町市陸上競技場 (雨天及び冬期間は検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜(5~3月) 14:00~16:00 中里アリーナ</li> </ul> <p>&lt;休日以外の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月曜(5~12月) 19:00~21:00 十日町総合高校体育館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜・日曜・祝日など 9:00~12:00 または 13:00~16:00 十日町中か南中テニスコート (雨天時・冬季間は体育館)</li> </ul> <p>&lt;休日以外の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月曜 19:30~21:30 十日町中学校体育館</li> <li>水曜 17:30~19:30 総合体育館アリーナ</li> </ul>
移動手段	送迎：保護者	送迎：保護者	送迎：保護者
大会参加	大会参加は学校単位が基本。	大会参加は学校単位が基本。秋から協会主催大会にU15クラブで出場します。	大会参加は学校単位が基本。連盟の大会には、地域クラブで参加することもあります。
指導者	陸協会員、地域指導者、保護者、部活動顧問(5年度)	バスケ協会員(教員OB)、部活動顧問(5年度)	ソフトテニス連盟員、元教員、部活動顧問(5年度)
その他 経費・ケガ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動以外で地域クラブ活動に参加したり、地域クラブとして大会に参加したりするためには、各協会に登録する必要があります。なるべく登録していただくようお願いします。</li> <li>万一の事故やけがに対する保険は、試行期間中に部活動として参加する場合は「スポーツ振興センター災害給付制度」で対応し、地域クラブ活動として参加する場合は、団体毎に加入する「スポーツ安全保険」で対応します。</li> <li>保護者負担となる費用については、試行する種目ごとに金額を設定します。費用の内訳は、指導者謝金、会場使用料、大会参加費、保険料等になります。ご理解のほどお願いいたします。</li> </ul>		

### 4 その他

- ・4月頃に、各学校を經由して試行種目の募集案内を配布いたします。
- ・お問合せは、下記担当者までご連絡ください。

担当 十日町市教育委員会 学校教育課、スポーツ振興課、生涯学習課

担当：郡司・齋藤・山口 電話 025-756-5011